

**(仮称) 第2期君津地域広域廃棄物処理事業
審査講評**

令和2年4月10日

第2期君津地域広域廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会

第2期君津地域広域廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）は、（仮称）第2期君津地域広域廃棄物処理事業（以下「本事業」という。）に関して、（仮称）第2期君津地域広域廃棄物処理事業優先交渉権者選定基準（以下「選定基準」という。）に基づき、提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者を選定しましたので、本審査講評を報告致します。

令和2年4月10日

第2期君津地域広域廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会

委員長	瀧 和夫	（千葉工業大学 名誉教授）
副委員長	藤吉 秀昭	（一般財団法人 日本環境衛生センター 副理事長）
委員	小林 潤	（工学院大学 工学部機械工学科 准教授）
委員	野本 修	（西村あさひ法律事務所 弁護士）
委員	山口 直也	（青山学院大学 会計プロフェッション研究科 教授）

1 事業者選定委員会の体制

事業者選定委員会は、次の学識経験者から構成された。

委員長	瀧 和夫	(千葉工業大学 名誉教授)
副委員長	藤吉 秀昭	(一般財団法人 日本環境衛生センター 副理事長)
委員	小林 潤	(工学院大学 工学部機械工学科 准教授)
委員	野本 修	(西村あさひ法律事務所 弁護士)
委員	山口 直也	(青山学院大学 会計プロフェッション研究科 教授)

2 事業者選定委員会の開催経緯

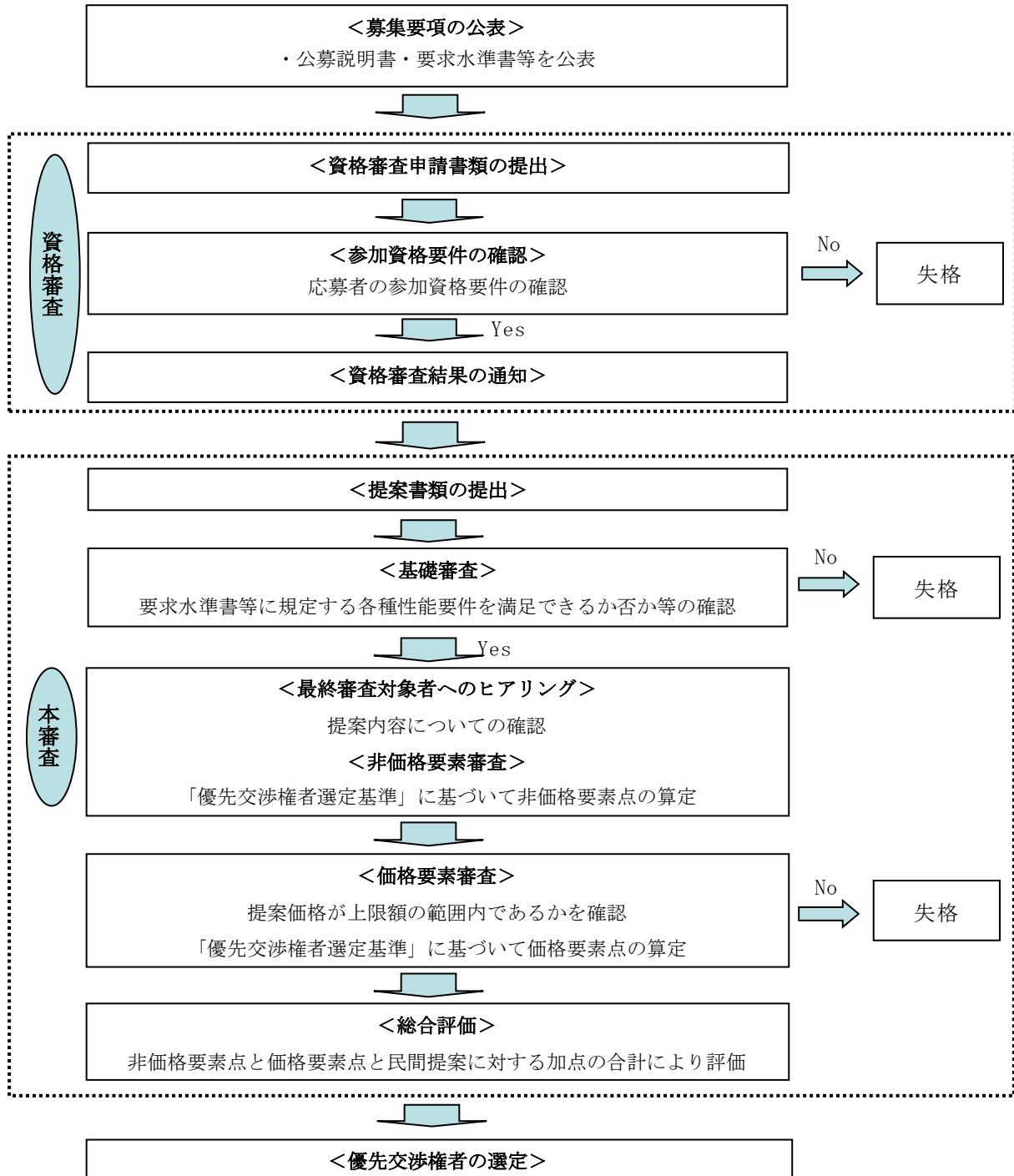
事業者選定委員会の開催経緯は、次のとおりである。

日時	内容
令和元年7月1日	第2期君津地域広域廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会設置条例に基づく事業者選定委員会の設置
同上	第1回審査委員会(実施方針・要求水準書(案)等の審議等)
令和元年7月17日	実施方針・要求水準書(案)の公表
令和元年8月22日	第2回審査委員会(優先交渉権者選定基準の審議等)
令和元年9月4日	特定事業の選定
令和元年9月9日	募集要項(第1部)の公表
令和元年10月9日	資格審査申請書類の提出締切
令和元年10月23日	資格審査結果の通知、募集要項(第2部)の配付
令和元年11月29日	第3回審査委員会(審査の実施方法の審議等)
令和元年12月23日 令和元年12月24日	提案書類の受付
令和2年2月18日	第4回審査委員会(提案内容に係る審議等)
令和2年3月17日	第5回審査委員会(事業者へのヒアリング、優先交渉権者の選定)

3 審査の流れ

審査の流れは、以下に示すとおりである。

図 審査の流れ



4 審査の結果

(1) 参加資格審査

参加資格審査では、本審査のための提案等を行う応募者として、募集要項に示す参加資格要件を満たし、適正な資格を有するかを審査した。

令和元年10月9日までに1グループの応募があり、参加資格を有することを確認した。

(2) 本審査

参加資格を有する1グループから提出された提案書について、1)から4)の本審査を行った。なお、審査の公平性を確保するため、企業名を伏せ、7自治体が指定したグループ名により審査した。

グループ名	日鉄エンジニアリング株式会社グループ
代表企業	日鉄エンジニアリング株式会社
構成企業	鹿島建設株式会社 株式会社広築 日鉄環境プラントソリューションズ株式会社 株式会社市川環境エンジニアリング
協力企業	—

1) 基礎審査

提案書類が技術的観点等から見て7自治体の要求する性能要件を満足するものであること等を確認した。

2) 非価格要素審査

応募者の提案内容について選定基準に沿った審査及び評価を行い、非価格要素点を算定した。なお、審査及び評価に当たっては、最終審査対象者へのヒアリングを実施した。

3) 価格要素審査

上限額の範囲内にある応募者の提案価格に対して、選定基準に定める価格要素点算定式により価格要素点を算定した。また、提案価格と事業計画書の整合性を確認した。

4) 総合評価の実施

基礎審査、非価格要素審査と価格要素審査に基づく総合的な評価を実施した。

(3) 選定基準

優先交渉権者の選定にあたっては、「非価格要素点」、「価格要素点」及び「民間提案に対する加点」の合計によって総合評価点を算出した。

総合評価点 = 非価格要素点 + 価格要素点 + 民間提案に対する加点

※ 非価格要素点と価格要素点の合計は100点とする。

※ 非価格要素点と価格要素点の比率は、60 : 40 とする。

※ 民間提案に対する加点は5点とする。

1) 非価格要素点の算出方法

(ア) 審査項目と配点

非価格要素の審査項目及び配点は、別表のとおりである。

表 非価格要素の審査項目及び配点

分類	審査項目		配点	
1 事業の実施環境	用地確保の信頼性	用地の調達・安定利用の実現方策	8点	12点
	環境影響評価履行の信頼性	環境影響評価の実実施計画及び実施時の課題への対応	4点	
2 処理事業の実施能力	処理事業に関する実績	PPP/PFI 事業での実績及び実績からのノウハウ活用	6点	18点
	事業の実施体制	構成企業の信頼性と業務実施能力	6点	
	広域処理への対応力	7自治体共同の広域処理事業を支援するための方策	6点	
3 事業計画	建設計画	事業の全体工程と周辺環境に配慮した建設の具体計画	6点	24点
	運営計画	長期にわたる施設の安定稼動を担保する運営の具体計画	6点	
	SPCの経営計画	SPCの持続的な経営を支える事業ノウハウ	6点	
	エネルギー活用計画	エネルギーの有効利用策	6点	
4 事業リスクの管理	リスク管理体制	リスク管理体制の信頼性	5点	25点
	施設トラブル時への対策	施設トラブル発生時の対応策と対応能力	5点	
	ごみ質及びごみ量の変動への対応	ごみ質及びごみ量の変動によるコストへの影響を最小化する工夫	5点	
	経営リスクの管理	市況や技術動向等の事業環境の変化への適応策	5点	
	災害等への対応	災害等への対応能力	5点	
5 環境への配慮及び貢献	脱炭素社会への貢献	外部への送電・熱供給によるCO2削減、その他低炭素化に資する工夫と計画の実現性	5点	15点
	高い資源化率と最終処分量低減への貢献	副生成物等の有効利用、外部資源化による最終処分の低減量及び計画の具体性・実現性	6点	
	地域貢献	地域との共生・連携等を図るための方策の具体性及び充実度	4点	
6 施設計画及びプラント性能	施設設計	配置計画・処理フロー等の合理性	3点	6点
	プラント性能	設計計算・機器仕様の妥当性	3点	
合計			100点	

(イ) 点数化方法

最終審査対象者の提案内容について、以下の計算により非価格要素点を算出した。

- ① 非価格要素評価項目ごとに、以下に示す「評価点の付与の考え方」に基づいて委員ごとに評価を行い、各委員の評価点の平均値を算出（小数点以下第4位を四捨五入）
- ② ①で算出した非価格要素項目ごとの平均値を全て合計した点数を算出（100点満点）
- ③ ②で出した合計点を0.6倍した値を非価格要素点として算出（小数点以下第4位を四捨五入）

表 評価点の付与の考え方

	判断基準	評価点の算出方法
A	特に優れた提案	配点×100%
B	AとCの中間程度	配点×75%
C	優れた提案	配点×50%
D	CとEの中間程度	配点×25%
E	要求水準を満たす程度	配点×0%

2) 価格要素点の算出方法

最終審査対象者の提案価格について、以下の算式に基づいて価格要素点を算出した。なお、点数は小数点以下第4位を四捨五入した値とした。

$$\text{価格要素点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低提案価格} \div \text{提案価格})$$

(計算例) 最低提案価格 67,100 百万円の場合、70,000 百万円で応札したグループの価格要素点は以下のとおりである。

$$40 \text{ 点} \times (67,100 \text{ 百万円} \div 70,000 \text{ 百万円}) = 38.3428\text{...点} = 38.343 \text{ 点}$$

3) 民間提案に対する加点

本事業においては、実施方針等の策定にあたって、平成30年度に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「PFI法」という。）第6条に基づく民間提案を募集した。提出された民間提案の内容は本事業の主旨を十分に反映したものであり、本事業の実施方針等の策定にあたって提案内容の一部を採用することで民間ノウハウを取り入れた方針検討が行われ、これに基づいて事業スケジュールや官民のリスク分担等について民間事業者の応募を可能とする有効な条件設定が行われた。このことから、事業者選定委員会では民間提案を行った事業者が属する企業グループに対して加点を行うこととし、7自治体は協議の結果その点数を5点とした。

(4) 評価結果

評価結果は、次のとおりである。

1) 非価格要素に関する審査項目の得点

項目	日鉄エンジニアリング 株式会社グループ
1 事業の実施環境	8.800 点
用地確保の信頼性	6.400 点
環境影響評価履行の信頼性	2.400 点
2 処理事業の実施能力	12.600 点
処理事業に係る実績	4.800 点
事業の実施体制	3.900 点
広域処理への対応力	3.900 点
3 事業計画	15.300 点
建設計画	3.900 点
運営計画	3.900 点
SPC の経営計画	3.300 点
エネルギー活用計画	4.200 点
4 事業リスクの管理	17.250 点
リスク管理体制	3.500 点
施設トラブル時への対策	3.500 点
ごみ質及びごみ量変動への対応	3.000 点
経営リスクの管理	3.500 点
災害等への対応	3.750 点
5 環境への配慮及び貢献	11.100 点
脱炭素社会への貢献	3.000 点
高い資源化率と最終処分量低減への貢献	5.700 点
地域貢献	2.400 点
6 施設計画及びプラント性能	4.500 点
施設設計	2.250 点
プラント性能	2.250 点
非価格要素の得点合計 (100 点満点)	69.550 点
非価格要素の得点合計 (60 点満点換算後)	41.730 点

2) 価格要素に関する審査項目の得点

区分	日鉄エンジニアリング 株式会社グループ
提案価格（税抜価格）	74,600,000,000 円
価格要素に関する審査項目の得点	40.000 点

3) 民間提案に対する加点

民間提案を行った日鉄エンジニアリング株式会社が属する応募グループに対して5点を加点した。

4) 総合評価

区分	日鉄エンジニアリング 株式会社グループ	配点
非価格要素点	41.730点	60点
価格要素点	40.000点	40点
民間提案に対する加点	5.000点	5点
合計得点	86.730点	105点

(5) 優先交渉権者の選定

事業者選定委員会は、日鉄エンジニアリング株式会社グループを優先交渉権者として選定した。

5 審査講評

(1) 各審査項目の講評

1) 事業の実施環境

審査項目	講評
用地確保の信頼性	<ul style="list-style-type: none">事業用地の確保について高い信頼性があった点や提案段階において一定水準の土地の調査を行った点、用地の利用可能期間として十分な期間が設定されていた点を高く評価した。
環境影響評価履行の信頼性	<ul style="list-style-type: none">環境影響評価履行の确实性の高さを評価した。

2) 処理事業の実施能力

審査項目	講評
処理事業に関する実績	<ul style="list-style-type: none">廃棄物処理分野における PPP/PFI 事業での豊富な実績を高く評価した。
事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none">代表企業や構成企業の安定的な経営基盤、代表企業によるバックアップ体制、適切な人員配置を評価した。
広域処理への対応力	<ul style="list-style-type: none">分別収集に関して、構成自治体の住民に新たな負担を与えない提案を評価した。

3) 事業計画

審査項目	講評
建設計画	<ul style="list-style-type: none">工期遅延リスクを最小化させる計画を評価した。
運営計画	<ul style="list-style-type: none">実績に基づいた適切な計画を評価したが、処理単価の更なる削減に資するような積極的な提案を期待する意見があった。
SPC の経営計画	<ul style="list-style-type: none">SPC の収支計画の确实性の高さを評価したが、7自治体が負担するリスクの軽減策を求める意見があった。
エネルギー活用計画	<ul style="list-style-type: none">売電量を最大化する提案を評価したが、売電抑制の可能性を想定した検討体制を求める意見があった。

4) 事業リスクの管理

審査項目	講評
リスク管理体制	<ul style="list-style-type: none">リスクの抽出および対応策、管理体制を評価した。
施設トラブル時への対策	<ul style="list-style-type: none">豊富な経験に基づく適切なトラブル対応策を評価した。
ごみ質及びごみ量の変動への対応	<ul style="list-style-type: none">ごみ質及びごみ量の変動時の精算について実効性のある算定式が示された点を評価したが、ごみ量の低減時にも処理単価の上昇を回避するための対応策について積極的な検討

審査項目	講 評
	を求める意見があった。
経営リスクの管理	<ul style="list-style-type: none"> 事業環境の変化への対応を評価したが、制度面の変化への対応策（代表企業バックアップ体制を含む）の検討を求める意見があった。
災害等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の受け入れに関する実績や体制の確実性、幅広い災害ごみの受け入れ能力の高さを評価した。また、災害ごみ処理の経験を生かした代表企業バックアップ体制を求める意見があった。

5) 環境への配慮及び貢献

審査項目	講 評
脱炭素社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 提案された焼却システムの高い環境性能を評価した。
高い資源化率と最終処分量低減への貢献	<ul style="list-style-type: none"> スラグ・メタルの高品質化と有効利用先の安定的な確保についての提案を高く評価した。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 地元雇用の促進に関する提案を評価したが、地元への貢献についてさらに積極的な提案を求める意見や、環境学習施設への体験型の学習機能の導入を求める意見があった。

6) 施設計画及びプラント性能

審査項目	講 評
施設設計	<ul style="list-style-type: none"> 排ガス、騒音、振動、悪臭、排水等への適切な対策を評価した。地球温暖化対策への工夫を評価した。
プラント性能	<ul style="list-style-type: none"> 根拠に基づく妥当な設計計算・機器仕様を評価した。

(2) 総評

本事業は、現在実施されている君津地域広域廃棄物処理事業が令和8年度に事業終了を迎えるにあたり、今後の君津・安房地域の社会環境の変化を見据え、7自治体による次期の広域廃棄物処理システムを構築することを目的としている。また、広域での廃棄物処理における7自治体の事業運営の負担を軽減するため、民間事業者の本施設的设计・建設、運営、施設所有等をゆだねるB00方式を採用している。近年の廃棄物処理事業では環境省を中心とした国の政策方針を受け、廃棄物処理の広域化・集約化や民間ノウハウの積極的な活用が推進されているが、本事業はこうした最新の政策動向を受け、今後の我が国における廃棄物処理事業のあり方を示す先導的事例となるものである。

こうした先導的な事業を検討するにあたり、自治体側の知見・経験のみで質の高い事業を組成していくことは難しいとの判断から、7自治体はPFI法第6条に基づく民間提案を募集した上で、本事業の検討を行った。君津地域のこれまでの廃棄物処理の歴史を踏まえつつ、持続可能な廃棄物処理を民間の経営資源や経験も最大限活用して実現するという本事業の背景から、本事業は、民間事業者による用地調達、B00方式による共同発注、SPCへの自治体からの出資といった特徴的な要素を多く含み、自治体および民間事業者双方にとって挑戦的な事業となった。

こうした中、1グループから提案書類が提出され、選定委員会による厳正なる審査の結果、日鉄エンジニアリング株式会社グループが優先交渉権者として選定された。日鉄エンジニアリング株式会社グループの提案では、本事業の特徴について十分に考慮した信頼度の高い計画が示されており、用地調達、事業実施能力や実施体制の点においても、提案内容の確実な履行を期待できる内容であった。一方、本事業の実施にあたり要求水準を遵守し、提案内容等を確実に実現していくため、7自治体における本事業の重要性を改めて認識したうえで、本事業がその安全・安心な市民生活の基盤となるよう、事業者選定委員会で指摘された以下のような点について、必要な対応をとることを望みたい。

- 1) 立地市の行政計画を踏まえ、災害対策計画に関する検討をさらに充実させること。また、過去の経験から様々な状況を想定し、災害時の自立運転や災害ごみの受け入れを確実に実行できる方策を検討すること。
- 2) 事業予定地は周辺の地元産業を支える海域に比較的近い地域にある。事業所由来の排水については域外に流出しない完全クロズドシステムを採用しており外部へ排水しないが、敷地から流出する雨水の水質についても、周囲の環境保全のため十分な監視を行うこと。
- 3) 処理委託料の低減策や、事業環境変化時の自治体のリスク負担の緩和策など、7自治体の負担軽減に向け、更なる積極的な検討を行うこと。
- 4) 本事業で必要となる資金調達を確実に実行できるよう十分に準備すること。
- 5) 売電抑制等、売電環境の変化の可能性を想定し、斯かる状況下でも売電収入を維持できるよう更なる事業運営上の工夫を行うこと。
- 6) 新技術の導入にあたり、自治体側のデータ提供に係るインセンティブのスキームについて検討を行うこと。
- 7) 地元雇用の確保など、地域貢献に関する更なる検討を行うこと。

また、我が国の廃棄物処理事業においては近年の人口減少等を背景として、ごみ量の減少への対応が必須の課題となっている。本事業においても7自治体のごみ量が長期的には低減していくことを想定し、施設の効率性を高め、処理単価の上昇を抑制する施策を積極的に検討することが求められる。このことは上記3)で示した今後の検討課題であるほか、今回の事業者の提案では、地域企業からのごみの受入れにより7自治体の財政負担の低減を目指すという意欲的な提案も示されていた。7自治体からのごみの安定処理が担保される前提において、事業者からのこうした事業の価値向上に資する提案を今後検討していくことも、7自治体にとって意義あることであると思料する。

最後に、先導的な要素を含む本事業では、提案内容の作成に多大な労力を要したことと思われる。そうした7自治体からの要求に応え、綿密な提案をまとめ上げた事業者に深く感謝する。

以 上